

審 査 基 準 表

（令和８年度関西・中京圏における「行きたくなる宮崎へ」ＰＲイベント開催事業業務委託）

審査項目	審査内容	配点	総合
内容構成力	事業の趣旨や目的等を十分に理解し、業務目的が達成される企画となっているか。	20	25
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	5	
万博鉄道まつり	イベントの趣旨を踏まえた宮崎県の魅力が伝わるブース内容になっているか。実現可能なレイアウト提案になっているか。	10	15
	宮崎県の魅力が伝わるイベントステージの内容になっているか。	5	
シマノ自転車博物館	イベントの趣旨を踏まえた宮崎県の魅力が伝わるイベント内容になっているか。	10	15
	参加者目標を達成できる効果的な広報周知の提案となっているか。	5	
トラベルランド	中京圏からのアクセスの利便性や、「ナッシーリゾート in みやざき」の特性を活かしたブース内容になっているか。	10	15
	「宮崎市・ソラシドエア」のブースと連動した効果的な見せ方になっているか。	5	
運営体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	10	10
経済性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	5	10
	提案価格に優位性はあるか（配点×最低価格／提案価格） ※小数点以下切り捨て	5	
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10	10
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である２４０点（満点４００点×６割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が１者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である２４０点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（５段階）】※本基準をベースに採点し、各項目に応じて係数を乗じた点数とする。

- ５ 標準より非常に優れた提案
- ４ 標準より優れた提案
- ３ 標準的な提案
- ２ 標準よりもやや劣る提案
- １ 標準より劣る提案